

あなたの力が必要です！

富士市消防団員

を募集します

消防団はあなたの「力」を求めています！

地域の安全を守り、安心して暮らすためには消防団員の力が必要です。東日本大震災では、多くの消防団員の力でどれだけの被災者が救われたか、はかり知れませんが、あなたも消防団の一員となり、「自分たちの地域は自分たちで守る」活動をしませんか？

◆消防団の役割

消防署の職員と一緒に、消火活動や救助活動など地域と密着した活動を行います。また、山火事や行方不明者の捜索など、たくさんの人が必要なときは大きな力となります。特に大きな災害が発生したときに、消防団はなくてはならない存在です。

◆消防団の活動

- ①建物火災が発生したときは、消防署と協力して消火活動を行います。
- ②台風・大雨・地震・山崩れなどの自然災害のときは、危険箇所の警戒や住民の避難誘導などの活動をします。
- ③火災多発期の特別警戒や訓練大会などへ参加、住宅防火指導などを行います。



◆消防団員が減っています！

昭和40年から比べると、全国的に団員の数が約27パーセントも減少しています。現在、富士市は約1500人不足しています。このままだと、今後予想される巨大地震などの大きな災害のときに対応できるか心配です。

◆消防団員になる要件

- 次の要件をすべて満たす人
- ①市内在住・在勤の人
 - ②18歳以上の人
 - ③身体の丈夫な人

「あなたの力が必要です！」

詳しくは、消防本部消防総務課、または、最寄りの各消防分団までお問い合わせください。

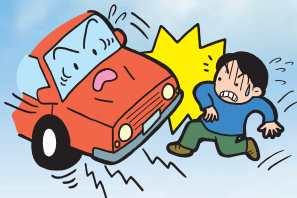


問い合わせ 消防本部消防総務課

☎(53)55-2852
☎(53)4633



市民交通傷害保険 を受け付けます



安い保険料で補償が受けられる市民交通傷害保険。万が一のときに備えて、家族そろって加入してみたいかがでしょうか？

★各地区まちづくりセンターなどでも、下記の日程での出張受付を行います

- 保険料 1人1口720円（1か月60円×12か月）
※1人2口まで加入できます。
- 加入資格 市内在住の人、または市内に通勤・通学している人（市内の企業や学校など、団体での加入も受け付けます）
- 保険期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
（中途加入者は、加入申込時から平成25年3月31日まで）
- 受付期間 3月9日～4月11日
8:45～16:30（土・日曜日・祝日は除く）
- 受付場所 市役所2階市民ホール

※4月12日(木)以降は、市役所3階市民安全課で随時受け付けます。

とき	ところ
3月9日(金)	9:30～12:00 浮島・青葉台まちづくりセンター
	13:30～16:00 吉永北・神戸まちづくりセンター
3月12日(月)	9:30～12:00 富士北まちづくりセンター
	13:30～16:00 丘まちづくりセンター
3月13日(火)	富士南まちづくりセンター
3月14日(水)	富士川ふれあいホール 富士駅南まちづくりセンター
3月15日(木)	須津・富士駅北まちづくりセンター
3月16日(金)	鷹岡・元吉原まちづくりセンター
3月19日(月)	原田・天間まちづくりセンター
3月21日(水)	岩松北・岩松まちづくりセンター
3月22日(木)	今泉・富士見台まちづくりセンター
3月23日(金)	田子浦・広見まちづくりセンター
3月26日(月)	大淵・吉永まちづくりセンター
	伝法・松野まちづくりセンター

問い合わせ 市民安全課 ☎55-2831 ☎51-0367